

昭和 30 年国勢調査における都市人口

昭和 30 年国勢調査の結果によれば、昭和 25 年国勢調査に比べて、全国の増加人口は 608 万であるが、そのうち、6 大都市を含む都府県に福岡県を加えた 7 大都府県で 407 万、67%をしめ、これら 7 大都府県人口の全国人口中にしめる比重は、昭和 25 年の 30%から昭和 30 年の 32%へ上つていて、6 大都市をはじめこれらの周辺地域への人口集積の少しも衰勢をみせていないことを示している。

昭和 30 年調査による市部（市制施行地）人口は表 A のとおり、5,029 万にも達し、全国人口の 56%をしめ、昭和 25 年の 38%に比べて極めて著しい拡大を示している。いうまでもなく、町村合併促進法と関連しての新市の誕生と加うるに既成都市の市域拡張によるものであつて、新市は昭和 25 年調査から昭和 30 年調査までに 243 市が誕生し、その昭和 30 年調査による人口 983 万に上つている。新市の大部分は 5 万未満の都市で 983 万のうち半分が 3 万台、3 割が 4 万台である。これら新市を除いた 248 都市の昭和 30 年の人口は 4,046 万で総人口の 45%、昭和 25 年人口に対する増加率は 30%で、新市を含めた都市全人口の増加率 61%の半分となる。これらの中では市域拡張があるとはいえ、10 万以上の都市人口の比重の拡大が目立っている。

境域を統一して実質的な増加を究明することは今後の研究にまちたいが、都市人口を研究する者にとつて、問題は、行政区域としての都市人口と実態的な都市地域の人口とのずれが著しくなつてきた今日、都市人口の実態とその動向の把握にはより一層の努力が要請される。（上田記）

表 A 人口階級別都市人口の昭和 25—30 年間の増加人口

人口階級	都市数		人口		人口割合		昭和 25—30 の増加		
	昭 30	昭 25	昭 30	昭 25	昭 30	昭 25	人口	割合	増加人口の割合
総 数	491	248	50,288,026	31,203,191	100.0	100.0	19,084,835	61.16	100.0
100 万 ≤	5	4	13,200,971	9,473,696	26.2	30.4	3,727,275	39.34	19.5
50—100 万	2	2	1,523,617	1,716,624	3.0	5.5	- 193,007	-11.24	- 1.0
10—50 万	91	58	16,419,971	10,135,895	32.7	32.5	6,284,076	62.00	32.9
5—10 万	140	86	9,402,579	6,019,743	18.7	19.3	3,382,836	56.20	17.7
4—5 万	95	46	4,192,313	2,057,376	8.3	6.6	2,134,937	103.77	11.2
3—4 万	155	51	5,461,228	1,772,329	10.9	5.7	3,688,899	208.14	19.3
3 万 >	3	1	87,347	27,528	0.2	0.1	59,819	217.30	0.3
6 大都市	6	6	14,180,276	11,190,320	28.2	35.9	2,989,956	26.72	15.7

東京都の区部（23区）も一市とみなした。

表 B 新設都市の人口

（昭和 25 年 10 月 2 日—昭和 30 年 9 月 30 日間に市制施行）

人口階級	都市数	人口	人口割合
総 数	243	9,825,531	100.0
5—10 万	31	1,830,709	18.6
8—9 万	2	165,466	1.7
7—8 万	—	—	—
6—7 万	8	532,660	5.4
5—6 万	21	1,132,583	11.5
4—5 万	69	2,993,310	30.5
3—4 万	140	4,914,165	50.0
3 万 >	3	87,347	0.9

表 C 昭和 25 年調査時の 248 市の昭和 25—30 年間の増加人口

人口階級	人口（昭 30）		増加人口（昭 25—30）	
	実 数	割合	人口	割合
総 数	40,462,495	100.0	9,259,304	29.67
10 万 ≤	31,144,559	77.0	9,818,344	46.04
5—10 万	7,571,870	18.7	1,552,127	25.78
4—5 万	1,199,003	3.0	- 858,373	- 41.72
3—4 万	547,063	1.4	- 1,225,266	- 69.13
3 万 >	—	—	- 27,528	-100.00